

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	S1 -	施策名	総合計画事業			
担当部課	市長公室経営企画課		関係部課	全課		
基本情報	総合計画	基本方針	5	みんなの力を結集する自治と協働のまち		
		分野別項目	1	住民と行政が協働するまちづくりを進める		
		施策の進め方	-			
	まちづくり行程表	フラッグ	F1	「つながり」～一人ひとりに役割と居場所があるまち～		
		政策分類	1	住民の力を生かした新しい役割分担の仕組みをつくる		
その他(関係法令、要綱等)	長久手市みんなで作るまち条例、長久手市総合計画審議会条例					
施策開始の背景、経緯等	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年の地方自治法改正により、総合計画の「基本構想」の策定根拠と議決要件が削除された。 ・地方自治法による法的な策定根拠はなくなったが、まちづくりの課題は多様化しており、従来以上に総合的かつ計画的に市政運営を図ることの重要性が高まっていることから、継続して総合計画を策定していくこととし、2018年3月に制定した「長久手市みんなで作るまち条例」に策定根拠と議決要件が明記された。 					
施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) <ul style="list-style-type: none"> ・総合的かつ計画的な行財政運営を図るため、総合計画を策定する。 ・多くの市民に関わっていただきながら、計画を策定し推進する。 				
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) <ul style="list-style-type: none"> ・市職員 ・市民 				
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) <ul style="list-style-type: none"> ・(市職員)総合計画に基づき、事業を実施する。 ・(市民)まちづくりの担い手として、意識を持ち、主体的にまちづくり活動に携わっていただく。 				
	施策に係る主なコスト	① 総合計画策定業務委託	6,091 千円	② 総合計画関連資料配付委託	729 千円	
目標・成果推移	A	28年度	29年度	30年度	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)
		目標	目標	目標	目標	目標
	第6次総合計画の策定	実績	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想、基本計画、アクションプラン、市民まちづくりプランを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランを見直す。
		<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査(市民意識調査、第5次総合計画の評価検証、人口推計)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(素案)を策定する。 			
	B	目標	目標	目標	目標	目標
		実績	実績			
環境変化	他市町での取組状況や施策を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) <ul style="list-style-type: none"> ・本市にもいづれ訪れる超高齢・人口減少社会に備えるため、多くの市民にまちづくりの担い手としての意識をもってもらう必要がある。 ・従来は網羅的に施策を記載していたが、近年は、各個別計画が策定されていることもあり、重点的な施策のみを記載する総合計画が多くなっている。 				
改善状況	前年度からの改善点	(何をどのような状態に改善したのか) <ul style="list-style-type: none"> ・策定作業のコアメンバーとして参加者を一部に限定するのではなく、始めから多くの市民に参加してもらえるよう、誰でも参加できるようにした。 ・策定段階からより多くの市民に計画づくりに関わってもらうため、策定の途中経過を、市広報の特集ページや資料の全戸配布により周知した。 				
評価	目標達成状況	(目標・成果推移に対する達成状況や進捗状況など) <ul style="list-style-type: none"> ・概ね計画どおりに進んでいる。 				
	課題	(目標達成状況を踏まえ、課題を整理) <ul style="list-style-type: none"> ・単に計画づくりを進めるだけでなく、主体的に関わる市民を増やすことが課題となっている。 				
今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の取組の推進を図るため、計画の推進と行政評価を連動させる仕組みが必要。 ・平成30年度は基本構想の実現に向け、市民で取り組む内容をまとめた市民まちづくりプランの策定を目指しているが、その策定作業の中で、いかに具体的な行動を起こしていけるかが重要となる。 				